人権イメージキャラクター
人KENまもる君

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

「人権擁護委員の日」は全ての区役所・支所で人権擁護委員による人権相談を一斉開催します。

予約不要　相談無料　秘密厳守　時間：10時から12時まで（山科区役所のみ14時から16時まで）

ここでクイズ！ 人権擁護委員ってどんな人？

Q1 人権擁護委員は、法務大臣に委嘱を受けた、（　　）です。

Ⓐ特別職の公務員　Ⓑ民間のボランティア

Q2 人権擁護委員は、京都市に（　　）名います。

Ⓐ11　Ⓑ33　Ⓒ55

Q3 人権擁護委員は、人権に関する相談などを受けて、必要に応じて調査を行い、（　　）手続を行っています。

Ⓐ救済　Ⓑ審査

Q4 人権擁護委員は、人権相談以外にも、様々な人権（　　）活動を行っています。

Ⓐ啓発　Ⓑ営業

（答えは、記事の中にあります。）

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、国民の基本的人権を守り、また、人権が大切なものであることを知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する、**民間のボランティア**です。

現在、約1万4千名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置され、京都市には、**55名**の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員の活動

❶人権相談

面談、電話、インターネット、手紙により、人権に関する相談に応じています。

❷調査救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告や人権相談などを受け、法務局職員と協力して、調査処理に当たります。

そして、必要に応じて、事案に応じた適切な措置を講じるなどの、**救済**手続を行います。

❸人権啓発

人権の大切さを多くの方々に知っていただき、また、考えていただくために、様々な**人権啓発**活動を行っています。

問合せ
文化市民局共生社会推進室
☎ 222-3096
FAX 366-0139

一人で悩まず、まずはご相談ください。

令和4年度（5月以降）夜間相談の日程　要予約

相談日	相談場所
6月22日(水)	京都市役所 共生社会推進室 18時から20時まで ☎222-3096 FAX 366-0139
8月24日(水)	
10月26日(水)	
12月21日(水)	
2月22日(水)	

令和4年度（5月以降）区役所・支所での相談日程　予約不要

相談日	相談場所	相談日	相談場所
5月19日(木)	北区役所	11月24日(木)	下京区役所
7月28日(木)	右京区役所	12月15日(木)	南区役所
8月18日(木)	中京区役所	12月22日(木)	醍醐支所
8月25日(木)	上京区役所	1月19日(木)	左京区役所
9月15日(木)	東山区役所	2月16日(木)	西京区役所
10月20日(木)	深草支所	3月23日(木)	伏見区役所
11月17日(木)	洛西支所		

14時から16時まで。いずれの会場でもご相談いただけます。

みんなの人権110番　ゼロゼロみんなのひゃくとおばん　0570-003-110

子どもの人権110番（通話料無料）　フリーダイヤル　ぜろぜろななのひゃくとおばん　0120-007-110

女性の人権ホットライン　ゼロナナゼロのハートライン　0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口　https://www.jinken.go.jp/　じんけんそうだん　インターネット人権相談

※電話は平日8時30分から17時15分まで（年末年始を除く）

市民しんぶんへの広告（１～４面下欄）を募集中。【問合せ】（株）キョウエイアドインターナショナル（☎ 03-5860-9468）　※広告内容は各事業者にお尋ねください。